

陳情第125号	受理年月日	平成31年3月25日
付託委員会	建設建築委員会	
件名	住民の減少に伴う不良住宅用物件等の取り壊しについて	
<p>要旨</p> <p>近年、道路沿いで壁が落ち始めているアパートや崩れかけの家、ごみ屋敷など、未整備の建物等が市内で著しく目立つようになってきた。</p> <p>市の統計（北九州市統計年鑑）によれば、北九州市の人口は年々減少し、住宅総数は増えているため、このような状況となるのは当然のことわりであり、未整備の建物等が加速度的にふえていくことが予想される。</p> <p>ついては、次の提案を可決していただきたい。</p> <p>なお、提案内容の実施に当たって、市は、所有者等の人権擁護と公共の福祉等のバランスについて、適切に対応することを求めるものである。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 北九州市の人口は軒並み減少しているだけでなく、未整備の住宅用物件を含む建物がふえてきている。 2 そのため、前項の未整備の住宅用物件等の所有者等に対し、同物件を速やかに解体し、隣地への売却（園芸農業などの用途を含む）や、崖などの危険箇所に関しては公共用地化など、おのおのの利用場所に基づく整備を行うことを特に促すよう求める。 3 市長に対し、前項の実施を速やかに行うことを求める。 4 これに関し、目標値として、今後、市の人口3人の減少につき、不良住宅用物件1戸以上の解体を目標とするよう求める。また、このペースでも間に合わない可能性があるため、不良物件の建てかえやリフォームの強化を促すよう求める。 5 市の人口減少に伴い、不良商業用物件の解体、再生等の促進もあわせて行うよう求める。 6 市長に対し、前2項の実施を努力目標として行うことを特に求める。 7 これらに関して、市民の人権をなるべく擁護しつつ推進するよう求める。 		